

平成28年度山形県看護協会重点事業の実施状況と課題

平成 28 年度重点事業

1. 看護職の労働環境改善推進の強化
2. 看護の質向上のためのキャリア開発の推進
3. 地域包括ケアシステムの推進
4. 各支部及び職能委員会活動の充実と強化
5. 継続した公益目的事業の展開
6. 会員拡大に向けた取り組みの強化

平成 28 年度 看護職の労働環境改善推進の強化

1) 勤務環境改善推進の取り組み

- (1) 常任委員会「勤務環境改善推進委員会」の設置
- (2) 地域での勤務環境改善の推進
- (3) 医療・介護・福祉・在宅領域の勤務環境改善への働きかけ強化
- (4) 労働と看護の質評価データベース DiNQL 活用の推進
- (5) 行政・労働局との連携強化

2) ナースセンター事業運営の強化

- (1) 新ナースセンター登録システム（第5次NCCS）の活用推進
- (2) 登録の求職希望者へのサポートの強化
- (3) 届出制（「とどけるん」）の周知・普及活動の継続
- (4) ハローワーク「看護の仕事相談会」での地域相談員の活用
- (5) 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の目標達成への取り組み

平成 28 年度重点事業の実施状況と課題

1) 勤務環境改善推進の取り組み

- ・平成 27 年度までの特別委員会「看護職のWLB推進委員会」の活動を引き継ぎ、常任委員会「勤務環境改善推進委員会」が設置された。平成 28 年度は、日本看護協会の県の医療勤務環境改善支援センターと連携したWLB推進ワークショップモデル事業に取り組み、新たに中小規模病院 3 施設の医療職全体のWLBの実現という大きな課題に挑戦した。モデル事業が 1 年間ということもあり、大きな成果を上げることは難しかったが、各病院が職種を超えて、勤務環境だけでなく、地域における病院の役割、職員意識について話し合う機会となった。今後も医療勤務環境改善支援センターや労働局と連携し、継続した支援を行っていく。
- ・新たなワークショップ参加施設の内 2 施設が最上地域であったこと、最上地域の看護師確保が深刻で 3 月に「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」が設置されたことから、9 月 27 日・28 日のワークショップを最上地域で開催した。ワークショップでは、2 年目、3 年目施設の取り組み

- の様子、1年目施設のモデルとなり効果的であった。また、2日間のワークショップを公開とし、医療・介護・福祉領域の施設、行政に広く声がけを行い、開催地域より多くの参加者があった。
- ・平成29年2月10日にフォローアップワークショップを開催、6施設の取り組みの成果発表と、今年4年目の2施設の発表があった。それぞれの施設は、職場が一丸となって課題解決のためのアクションプランに真摯に取り組んでおり、看護職のWLB推進から始まったこの事業が、他の職種にも広がっていることが分かった。また、27の医療・介護施設や関係機関より63名の参加者があり、勤務環境改善への関心が高いことから、さらに拡大を図っていく必要がある。
 - ・介護・福祉・在宅領域の勤務環境改善への働きかけについても継続して取り組むと共に、この領域の看護職確保が困難、定着率が低いことに対し、リーダーのマネジメント力強化にも力を入れる必要がある。
 - ・労働と看護の質評価データベース DiNQL 活用の推進について、平成28年度は山形県内のDiNQL参加施設は5施設であった。参加施設はデータを看護の質向上や組織改革に活用しており、今後も県内の看護管理者に対し参加の声を強化していく。
 - ・当協会は、平成27年7月に「受動喫煙防止宣言」をし、保健医療団体として県の受動喫煙防止活動に参加してきた。受動喫煙防止周知活動として当協会の名称入り封筒に「受動喫煙防止宣言」を掲載し周知を図った。併せて、四師会での禁煙推進活動に参加し活動を行った。今後も看護職の健康を維持増進のため、禁煙推進活動を強化していく必要がある。また、平成29年度の「看護職とたばこ実態調査」実施に向けた準備を進めている。

2) ナースセンター事業の運営の強化

- ・平成27年度は、ナースセンターを4月1日に現在の場所に移設をし、第5次NCCS（ナースセンターコンピューターシステム）への対応、10月1日からの届出制への対応に追われた1年間であった。システムが変わり2年目となるが、活用する求人施設、求職者に操作方法が十分周知されておらず、今後も対応策を講じる必要がある。
- ・新たに、システムを活用した復職希望者への研修やセミナー、相談会、ナースカフェ等に関するメールによる情報発信が可能になった。そのことが、参加者確保に繋がり、復職に繋がっていることは大きな前進であり、今後も継続していきたい。
- ・また、新たな取り組みとして、ハローワークでの就業相談員に地域に精通する人材を登用した。これは、相談日の増設、就業相談の増加に繋がり、ナースセンターの認知度アップにもつながっている。今後は、求人の増加を目指し、地域相談員による施設訪問にも力を入れる必要がある。
- ・さらに、平成28年1月18日よりハローワーク山形との連携によるナースセンター求職登録者数の増加、10月19日からはオンライン締結による求人登録施設の確保により、復職希望者にはニーズに合った施設探しが拡大し好評である。平成29年3月10日には、ハローワーク新庄と連携協定を締結しており、他のハローワークとの連携も推進していく必要がある。
- ・平成27年10月に「看護師等の人材確保に関する法律」の改正に伴う看護師等の離職時にナースセンターに届出を行う制度（努力義務）が施行され、届出サイト「とどけるん」が導入された。県内の届出状況は、離職者の多い3月・4月の届け出は多いものの、途中退職者の登録が少なく、今後も周知活動を強化する必要がある。
- ・求人・求職のナースセンター活用が広がり、相談内容が多様化し、対応困難な事例に遭遇するこ

ともある。相談員のスキルアップのためにハローワークとのケース会議やミーティングの開催、研修会受講も重要な取り組みと考える。

- ・「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」は、第 8 次の看護師需給見通しの策定が平成 30 年度の医療・介護報酬の同時改定に併せて平成 29 年度に実施され、平成 24 年度からのサポートプログラムは平成 29 年度まで継続されることになった。したがって、ナースセンターの達成目標は、平成 27 年度の実績（25.1%）をもとに 30.0%と再設定され、今年度は %という状況であった。

平成 28 年度 看護の質向上のためのキャリア開発の推進
<p>1) ジェネラリストの看護実践能力開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 専門領域研修の充実・強化（がん看護、糖尿病看護）(2) 高齢者看護の研修の充実(3) 施設内教育充実への支援<ul style="list-style-type: none">・「継続教育の基準」活用ガイドの普及・クリニカルラダー及びポートフォリオの普及・日本看護協会のインターネット配信「オンデマンド」活用の推進(4) 小規模施設で働く看護職のための学習支援強化と受講者の拡大 <p>2) 看護管理者・教育担当者・指導者への研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル及びセカンドレベルの開講(2) 災害対策看護管理者研修の開催(3) 特定分野の実習指導者講習会の受講者拡大 <p>3) 在宅ケア（訪問看護等）推進のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 訪問看護ステーション管理者研修の開催(2) eラーニングを活用した訪問看護師養成講習会の受講者拡大 <p>4) 山形県看護研究学会の開催</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 運営体制の整備及び充実(2) 発表演題数の確保と研究への助言指導の拡充 <p>5) 准看護師への学習支援</p> <ul style="list-style-type: none">(1) ニーズに沿った学習内容の提供（看護過程の展開等） <p>6) 看護に関わる最新情報の発信</p>

平成 28 年度重点事業の実施状況と課題

1) ジェネラリストの看護実践能力開発の推進

- ・ 専門領域研修として、がん看護の基礎編を 3 コース実施した。参加率も高く満足度の高い評価であった。平成 29 年度は実践編を 2 コースとしステップアップを図る。
- ・ 糖尿病看護はテーマを「フットケア」とし、山形・庄内 2 カ所で開催した。研修が分散したため参加率は低かったが、参加者の満足度は高い評価であった。平成 29 年度は 1 カ所での実施とし継続す

る。

- ・高齢者看護の研修では、摂食嚥下・スキンケア・食べるを支える看護ケア・喀痰等吸引指導者養成講習会、それぞれ非会員の参加率も高く参加者の満足度が高かった。平成 29 年度も継続して実施する。また、摂食嚥下障害患者の看護は山形・庄内 2 カ所での開催を企画する。
- ・施設内教育充実への支援では「継続教育の基準」についての研修、看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）の研修を実施、新人研修でのポートフォリオの推進に努めた。県内のクリニカルラダー（日本看護協会版）の周知・活用はまだ十分ではないことから、平成 29 年度は看護トピックスとして「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）を活用した組織内教育」の研修を開催する。また、オンデマンド研修については教育計画へ掲載、各施設管理者への周知に努めたが、施設での活用は低かった。
- ・小規模施設で働く看護職員のための研修は 2 コース開催した。半日研修とし曜日も工夫したことで昨年度より参加者が増えた。対象のニーズに合わせて平成 29 年度は定員を増やし 4 コースを企画する。

2) 看護管理者・教育担当者・指導者への研修拡大

- ・認定看護管理者教育課程では、ファーストレベルとセカンドレベルを開講した。ファーストレベルは人数調整を行い定員 80 名で実施した。セカンドレベル教育課程は定員 30 名のところ申込者全員の 36 名で実施した。それぞれ公開講座を開講するとともに、ファーストレベル・セカンドレベルの合同研修を開催した。また、セカンドレベルでは聴講を募り看護管理者の教育機会の拡大を図った。
- ・平成 29 年度は認定看護管理者教育課程ファーストレベル 80 名、セカンドレベル 40 名の定員で開講する。セカンドレベルについては定員を拡大する。
- ・看護管理者を対象とした災害対策研修は、参加率が高く管理者の関心の高さがうかがえた。平成 29 年度は対象を拡大し、ステップアップを図る。
- ・山形県保健師助産師看護師実習指導者講習会(特定分野)は受講対象者の勤務に配慮し分散開催とし、受講者の拡大を図ることが出来た。平成 29 年度は受講者の領域や職種の拡大も図る。
- ・医療安全管理者養成研修は平成 27 年度から定員を超えて希望者を受け入れてきた。平成 29 年度は定員を増やして開催する。また、ブラッシュアップ研修を開催する。

3) 在宅ケア（訪問看護等）推進のための研修の充実

- ・訪問看護に関する研修として訪問看護ステーション管理者研修、e-ラーニングを活用した訪問看護師養成講習会を開催した。看護管理者研修は組織分析・経営戦略・管理者像について学び、好評価であった。
- ・e-ラーニングを活用した訪問看護師養成講習会は受講数が少なかったが、公開講座の参加者数は多かった。
- ・平成 29 年は受講者の拡大を図るとともに、域地包括ケアの視点での外来看護、退院支援等の研修も実施する。

4) 山形県看護研究学会の開催

- ・今年度から当協会単独開催となった。演題確保が課題であったが、特別枠を設置した他、様々な領域からの演題が確保され、25 題の発表となった。アンケート結果から、発表されたそれぞれの研究、

認定看護師による特別企画は好評であった。研究指導の活用は1題のみであった。平成29年度はさらなる演題確保に努め、研究助言の活用も推進していく。

5) 准看護師へ学習支援

- ・進学の情報の他、ニーズに沿った「看護過程の展開」の講義を組み入れた研修とした。開催案内の周知に努めた結果、平成28年度は17名の参加と前年より受講者が増えた。平成29年度は「看護記録」の講義を組み入れた研修を企画し、さらなる受講者拡大を図る。

6) 看護に関わる最新情報の発信

- ・診療報酬改定に伴い、認知症ケア加算Ⅱ該当研修と、看護補助者活用推進のための看護管理者研修を各2回実施した。特定行為に係る看護師の研修制度については、周知を図るため平成29年も継続して実施する。

平成28年度 地域包括ケアシステムの推進

1) 地域包括ケアにおける看護の役割・機能の周知・普及

- (1) 地域の看護職連携の強化とネットワークの構築
- (2) 支部、施設での認知症サポーター養成研修開催の推進
- (3) 子どもと子育て世代を対象とした地域包括ケアの推進
 - ・山形支部における「まちの保健室」の開催（やまがたべにっこひろば・天童げんキッズ）
 - ・母子保健についての保健師職能と助産師職能の協働

2) 長期療養者を支える訪問看護等の充実と強化

- (1) 山形県看護協会訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所の事業強化
 - ・機能強化型訪問看護ステーションとしての役割発揮
 - ・居宅介護支援特定事業所としての事業展開
 - ・訪問看護ステーション事業・居宅介護支援事業の安定的運営
 - ・ICTを活用した看護師間の連携強化・効率的な情報共有
- (2) 訪問看護の啓発及び質の向上のための支援
 - ・訪問看護相談の実施
 - ・訪問看護ステーション管理者研修会の開催
 - ・訪問看護の理解・周知活動の実施
- (3) 山形県訪問看護ステーション連絡協議会との連携の強化

平成28年度重点事業の実施状況と課題

1) 地域包括ケアにおける看護の役割・機能の周知・普及

- ・2025年にむけ本格化する地域包括システムの構築をめざし、保健・医療・介護の各分野が動き始めている。看護職は社会情勢を的確に捉え、先を見通す視点を持ちながら対応していくことが求められている。「平成28年度都道府県看護協会地区支部等における高齢者及び認知症者支援の

ための看護職連携構築モデル事業」を庄内支部で実施し「庄内地域の地域医療構想における現状と課題」の研修や看護職間のネットワークに向けた活動を展開した。また、地域単位での多職種連携の強化については、山形県訪問看護ステーション連絡協議会と連携し研修会の開催や4つの地域で訪問看護ステーションブロック会議を開催した。会議では、看護師・認定看護師や地域連携室担当者を交え、退院支援調整やスムーズな在宅移行への検討等を協議した。今後も在宅医療の推進にむけて地域単位での連携強化を図っていく必要がある。

- ・平成 29 年度は地域医療構想地域調整会議に各支部長が委員として参加し、看護の視点（病院と在宅の「看護職連携」、訪問看護の充実、看護の資質向上、教育の充実、離職防止対策等）で発言を行っていく考えであり、今後ますます二次医療圏における支部活動の強化が重要となる。
- ・認知症施策の推進については認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）など認知症対策の取り組みが行われている。一般病院の入院患者で認知症がある場合、環境の変化や医療行為による苦痛などのためにせん妄や転倒転落、ラインの抜去等のリスクが高く、看護職は安全対策に苦慮している状況がある。そのため、看護職の認知症対応の能力向上のための研修会の開催や支部、施設での認知症サポーター養成研修会の開催の推進を図ってきた。今後も増加する認知症患者への適切な対応のため、認知症への理解を深める研修や認知症患者及び介護者への支援についての取り組みが必要である。
- ・山形支部において、子育て世代を対象とした「まちの保健室」（やまがたべにっこひろば・天童げんキッズ）を月1回開催し、相談に対応した。相談員は、必要に応じて市の保健師と連携を図り、継続的な支援を行った。また、保健師職能と助産師職能は、研修において母子保健の事例検討など通して意見交換等を実施した。平成 29 年度も包括的母子保健推進に向けて看護機能の強化を図っていく。

2) 長期療養者を支える訪問看護等の充実と強化

- ・訪問看護ステーションの運営にあたっては、定期的な所長会議、執行役員との運営会議を開催し、各訪問看護ステーションの経営状況を共有し、安定的運営に努めるとともに事業推進や役割発揮についても積極的に取り組んだ。また、平成 28 年度は、職員の人事異動も実施し、訪問看護の質向上や組織の強化を図った。
- ・訪問看護ステーションやまがたは、機能強化型訪問看護ステーション（機能強化型訪問看護管理療養費1）として利用者及び家族支援・ケアの質の向上を図り 24 時間対応、看取りやターミナルケア、重症度の高い患者の受け入れ等実施した。また、平成 28 年 4 月より ICT を活用し、利用者の情報、看護記録作成に活用開始している。半年が経過しようやく軌道にのり、記録の短縮や情報共有、緊急活用に等に使用している。平成 29 年度は他のステーションへの ICT 導入及び活用を検討したい。
- ・訪問看護ステーションやまがたにおいては、日本看護協会の委託事業「訪問看護における人材活用試行事業」に取り組み、県立河北病院からの看護師の 3 か月間の在籍出向を受け入れた。この取り組みで、今後の訪問看護師育成や病院看護師の在宅療養支援力の強化について大きな示唆を得た。
- ・居宅介護支援事業所やまがたは特定事業所Ⅲとして、その他 2 か所の事業所も看護職の介護支援専門員としての強みを活かし、医療依存度の高い利用者へのかかわりや問題ケースなどの検討会

に積極的に参加した。また、主治医との連携を図りながら、利用者や家族の意向に沿った対応をする事業展開をしており、今後も事業強化を図っていく。

- ・「訪問看護相談事業」は山形県の委託事業として、相談員1人を配置し、訪問看護ステーション開設や苦情対応等の相談に対応した。平成29年度も「訪問看護相談事業」は継続して取り組み、PR活動にも力を入れていく。
- ・平成27年6月より「訪問看護会館」内に山形県訪問看護ステーション連絡協議会の事務室が設置され、訪問看護ステーションやまがたが文書収発関係等の事務的業務を受けもっている。また、山形県訪問看護ステーション連絡協議会と協働し訪問看護ブロック会の開催、管理者研修会の開催、経営安定研修会の開催、訪問看護のPR等をなど実施した。今後も山形県訪問看護ステーション連絡協議会と連携・協働した事業を行っていく。

平成28年度 各支部及び職能委員会活動の充実と強化

1) 各支部

- (1) 支部活動の活性化
- (2) 地域の看護職のネットワークの構築

2) 職能委員会

※日本看護協会の職能委員会と連動した活動の推進

- (1) 保健師職能委員会
 - ・保健師活動指針の普及・推進
 - ・保健師の力量形成の為の現任教育の充実
 - ・地域包括ケアシステムにおける保健師の役割発揮
 - ・「健やか親子21」への対応と助産師職能との連携
- (2) 助産師職能委員会
 - ・助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）レベルⅢ認証に係る研修の開催
 - ・新人助産師の育成研修の開催
 - ・院内助産の推進
 - ・「健やか親子21」への対応と保健師職能との連携
- (3) 看護師職能委員会Ⅰ
 - ・日本看護協会の看護師のクリニカルラダー運用に関する周知活動
 - ・地域包括ケアシステムにおける病院看護師の役割発揮
 - ・勤務環境改善の推進
- (4) 看護師職能委員会Ⅱ
 - ・介護領域で働く看護職と介護職との連携
 - ・在宅・施設での認知症ケアの質向上

平成 28 年度重点事業の実施状況と評価

1) 各支部

- ・支部運営にあたっては、支部長が 4 回の支部長会議を開催し、情報交換をしながら取り組んだ。また、支部運営の基本となる「山形県看護協会との確認事項」についても、実態に即した形で見直しを図った。
- ・各支部とも、地域に密着した活動としての「まちの保健室」に積極的に取り組み、住民の健康維持増進に貢献すると共に看護師職能団体としての PR に努めた。山形支部は 2 か所での常設型「まちの保健室」開催に取り組み、利用者に定着してきている。
- ・各支部とも、支部会員のニーズや社会の変化に対応した研修を 2 回開催した。また、研修時に協会長より、山形県看護協会と日本看護協会の活動方針・事業について説明をうけ、支部会員の協会事業の理解に努めた。
- ・平成 27 年度より各地域の地域医療構想の会議に支部長が委員として出席しており、昨年同様地域担当理事と連携し積極的な発言に努めた。
- ・庄内地域では、今年度日本看護協会の「地区支部などにおける高齢者および認知症者支援のための看護職連携構築モデル事業」に取り組み、従来の看護管理者の集いと支部、保健所が連携する形で「庄内地域看護管理者ネットワーク会議」を立ち上げ、活動をスタートさせた。また、置賜地域でも看護管理者の情報交換の場がスタートしており、今後、支部や保健所との連携を推進し、組織化に向けて取り組んでいきたいと考えている。
- ・最上地域では、平成 28 年 3 月に「もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会」が立ち上がり、地域の支部役員、看護管理者、訪問看護師、施設看護師がそれぞれの立場で連携して活動を行っている。また、この協議会の代表者が当協会の会長であり、ナースセンターも連携した取り組みとなっている。
- ・村山地域においては、施設数が多く、支部が看護職のネットワークについて関わることは難しい状況があり、今後の課題である。

2) 職能委員会

※日本看護協会の職能委員会と連動した活動の推進

(1) 保健師職能委員会

- ・平成 24 年 2 月作成された保健師人材育成指針の見直しを図り、「山形県における保健活動指針」作成にむけて検討会を開催、検討会の委員として看護協会から参加し意見交換、検討を行った。
- ・保健師の力量形成の為に現任教育では、「公衆衛生看護の公共性～公共性の担い手として役割と課題」「保健指導ミーティング～保健師のため行政学入門」のテーマで住民が抱える健康課題の解決や地域のケアシステムの構築、健康な町づくりなど行政能力向上を目指すために事例検討やグループワークを行い、本音で語り合い、今後の現任教育の中で活用できる内容であった。今後も継続的に推進していく必要がある。
- ・保健師が地域包括ケアシステム構築の中で役割を充分発揮できるための視点と強化するための力量形成のため、それぞれの立場で地域ケア会議の開催や地域づくり、ネットワーク強化等に力を発揮しており、今後も推進していく。

- ・子どもや子育て世代が安心して子育てができるよう切れ目のない支援が必要であり、保健師職能と助産師職能がそれぞれの研修に相乗りし理解を深めるとともに意見交換を行った。今後は看護がつなぐ子育て世代の地域包括ケアの推進に努めなければならない。

(2) 助産師職能委員会

- ・クリニカルラダーレベルⅢ認証の必須研修要件となる「助産記録と法律」「産科ショック・CTG判読」「院内助産と母子の地域包括」の研修を実施し計125名が受講した。県内のレベルⅢ認証者は平成27年91名、平成28年72名で計163名となり、就業助産師数においてアドバンス助産師の割合が51.7%と全国1位となった。平成29年度も必須研修を開催し、助産師クリニカルラダーの普及とアドバンス助産師の自立した活動を推進していく。
- ・新人助産師育成研修を今年初めて開催した。入職3年目までの助産師がキャリア形成を考える有意義な研修であった。平成29年度も実施する。
- ・院内助産の推進では、県内の4施設の発表から院内助産の現状と課題を共有し施設助産師の役割拡大を考えた。
- ・「健やか親子21」における母性の地域包括ケアについての研修会を開催した。保健師職能も参加し、グループワークで活発な情報交換が出来、ネットワーク作りの第1歩となった。助産師職能と保健師職能それぞれが企画した研修に参加し、包括ケアにおける連携の理解を深めた。今後は産前産後の切れ目のない支援を推進していく。
- ・助産師出向支援導入事業は、実施事例は1例のままで拡大は図れなかった。今年度初めて助産師に対する実態調査を行い、回答者の約30%が分娩に携わっておらず、携わっている助産師の約57%が平成27年度の分娩取扱い件数20件以下という状況であった。このことから、庄内地域と置賜地域で助産師の交流会を開催し、調査結果報告、出向助産師の体験報告、意見交換を実施した。県内の周産期医療の現状を考えた時、また、安全で安心な分娩環境の提供のために何ができるか、看護管理者による会議の開催も必要と考える。

(3) 看護師職能委員会1

- ・日本看護協会は、平成28年5月20日に看護師のクリニカルラダーを公表した。ラダーは、全ての看護師に共通する能力である看護実践能力に焦点化しており、領域や施設ごとに看護実践能力習熟段階の評価基準の指標として広く活用されるよう周知された。当協会では、通常総会後の看護師職能研修において、日本看護協会の常任理事より、ラダー作成の経緯や今後の活用、方向性についてご講演をいただき、周知を図ったところである。今後は県内のラダー活用の普及を図り、活用状況について動向を把握していく必要がある。
- ・在宅医療推進の制度改正が進む中、病院看護職として山形県の医療・介護提供体制の計画や地域包括ケアシステムの理解を深め、看護職としての役割を考える事が重要であり、平成28年度は「地域包括ケア病棟」について研修会を開催した。参加者は78名と少なかったが、講演・事例発表・グループワークによって、地域包括ケア病棟の枠組みや看護師の役割について理解を深めることができた。
- ・勤務環境改善の推進については、委員会活動として平成19年度より「働き続けられる職場づくり」に取り組み、平成25年度からは「看護職のWLB推進ワークショップ事業」の推進を支援する役割を担っている。最上地域で開催されたワークショップには委員長が参加し、参加病院

の取り組み状況を委員会に報告し共有を図った。また、委員会としてセカンドレベルの公開講座「看護人事・労務管理」を聴講し、看護師確保定着のためには職場の勤務環境改善が重要であることを再確認した。平成 29 年度も、県内全域に勤務環境改善推進を広めることや、日本看護協会の「夜勤・交代制勤務ガイドライン」の活用を推進していく。

(4) 看護師職能委員会 II

- ・委員会設置から 5 年目となった平成 28 年度は、委員の構成が訪問看護ステーションより高齢者施設で働く看護師にシフトされた。委員会としては、昨年度の「地区別高齢者ケア施設の看護管理者交流会」を継続する形で「県内の高齢者ケア施設の看護管理者交流会」を開催し、職場のリーダーとして看護と介護の連携を考える機会とした。しかし、参加者の多くは、昨年とは違った方であり、リーダーとしてのステップアップとはならなかった。高齢者施設への入所基準が変わり、入所者の医療ニーズの高まりや重度化により、施設の看護職には多職種との連携やケアの質向上等、マネジメント力が強く求められている。平成 29 年度は、高齢者施設団体と連携をして「高齢者ケア施設で働く中堅看護職のマネジメント力育成研修」に取り組む。
- ・在宅・施設での認知症ケアの質向上については、山形県の委託事業として「認知症の人との関わり～認知症の人の行動と心理的特徴の理解」の研修を開催した。この研修には医療機関も含め参加希望者が殺到し、介護・福祉・在宅領域の方中心の 125 名で調整をした。研修内容は好評で、聴講に入った支部長からは、地域で開催できると多くの看護職の認知症の理解が高まるとの声があった。

平成 28 年度 継続した公益目的事業の展開

1) 公益目的事業の充実

- (1) 「まちの保健室」事業の推進とボランティア育成・活用
- (2) 「いのちの教育」実施体制の強化
- (3) 会館・研修センター、訪問看護会館の積極的活用

2) 東日本大震災避難者支援の継続

平成 28 年度重点事業の実施状況と課題

1) 公益目的事業の充実

- ・「まちの保健室」推進委員会が平成 26 年度に立ち上がり、新たな実施体制となり 3 年目となった。委員会活動や支部の「まちの保健室」運営委員会との連携もスムーズになり、基盤づくりができたといえる。委員会は各支部より役員 1 人が構成員として加わっており、役員の負担が大きいという問題があった。また、「看護の心」普及推進委員会は、「看護の仕事」の出前授業や進路相談などの活動を実施してきたが、活動を拡大することができなかったことと、「まちの保健室」推進委員会と一緒に活動もあり悩んでいた。2 つの委員会が合同で、今後の委員会の在り方について検討し、会長に答申書を提出した。平成 29 年度は、答申に基づき委員会の体制の見直しが行われる。
- ・平成 28 年度より、「まちの保健室」ボランティア運用要綱に則り、ボランティアの本格運用がスタートした。また、ボランティア育成研修会を 3 回開催し、ボランティア登録数は 40 名という状況で

ある。支部によってボランティア登録数の偏在があり、今後も増加を図る必要がある。

- ・平成 25 年度より、公益社団法人として飛島における「まちの保健室」開催に取り組んでいる。天候の影響が大きく、開催日の調整に難航することも多いが、継続して取り組んでいきたいと考えている。また、山村地域での開催も検討していきたい。
- ・平成 29 年 2 月には 2 回目の「まちの保健室」連絡協議会を開催し、他団体や支部、関係者が一堂に会して、今年度の活動状況を共有し、平成 29 年度の実施体制について確認を行った。
- ・平成 28 年度の「いのちの教育」を推進する出前授業は、小学校・中学校・高等学校からの講義依頼が 28 校 41 回であり、学生・保護者等 3,996 人が受講した。
- ・講師の登録数が不足していることや依頼地域の偏り等から講師の調整に時間を要した。この問題は、性の健康教育を支援する委員会では対応策の検討を行ってきたが、今後も課題として継続的に取り組む必要がある。
- ・研修センターは、未使用期間は積極的に他団体への貸し出しを行った。今後も、積極的な活用を推進する。
- ・災害支援ナースの登録者増員の課題に対し、看護管理者対象の災害看護の研修を開催し、理解・普及を働きかけた。その結果 50 名から 61 名に増員したが、目標値の 100 名台には届かず、今後も働きかけが必要である。また、災害支援ナースに対し、県と自治体の合同総合防災訓練を実践訓練の場として提供しており、米沢市で開催された訓練には 20 名の参加があった。

2) 東日本大震災避難者支援の継続

- ・福島県委託事業「県外避難者の心のケア事業」は、県内 4 地区（米沢市・山形市・鶴岡市・酒田市）において「まちの保健室」を毎月 1 回継続して開催してきた。県内避難者の数が 3,000 人を割り、「まちの保健室」への参加者も減少している。そんな中、鶴岡市においては、避難者の集まりの場であった「手芸教室」が 10 月で終了となり、「まちの保健室」の開催を終了とした。その後は、市の社会福祉協議会と連携し、健康問題のある避難者世帯への戸別訪問やイベントへの支援を行った。
- ・12 月 6 日に県内の「県外避難者の心のケア事業」支援者が集まり、これまでの活動の情報交換と平成 29 年度の活動について話し合った。その結果、鶴岡市と酒田市については、社会福祉協議会と連携した戸別訪問やイベント支援とし、山形市と米沢市での「まちの保健室」は継続して開催することになった。山形市においても参加者が減少しており、創意工夫が必要である。
- ・本事業は平成 25 年度の下半期より実施し、4 年が経過したことから、活動のまとめを行った。
- ・県内の避難者は減少しているが、本事業は平成 29 年度も継続して実施することになった。支援者のスキルアップも図りながら、地域に合った形で避難者支援活動を継続して行く考えである。
- ・また、県の復興・避難者支援室や山形県社会福祉協議会、支援団体と連携して、会議やイベントに参加しており、今後も継続して取り組んでいく。

平成 28 年度 会員拡大に向けた取り組みの強化

1) 会員拡大推進委員会活動の強化

- (1) 加入率の低い病院等施設に対する取り組み
- (2) 明確になった問題・課題への具体策の実施

2) 山形県看護協会活動の広報の充実

- (1) ホームページ、広報紙「山形いぶき」を活用し、会員拡大促進に向けた掲載内容の検討と実施

3) 非会員への積極的な働きかけ

- (1) 介護事業所で働く看護職へ協会活動等の情報提供
- (2) 研修会受講料等の入会によるメリットの広報

平成 28 年度重点事業の実施状況と課題

1) 会員拡大推進委員会活動の強化

- ・ 県内 68 病院の平成 28 年度の入会状況をみると、一般 55 病院、精神科病院 10 病院には入会者がいるが、3 病院は未加入となっている。
- ・ 平成 28 年 4 月 1 日現在の 68 病院の看護職員数（正職員）は、7,783 名であり、平成 28 年 11 月 15 日現在の会員数は、新規採用者の加入を加えても 6,799 名である。約 1,000 名の未加入者がいると考えられ、平成 29 年度は未加入者に対して、加入に向けた取り組みを行っていく。

2) 山形県看護協会活動の広報の充実

- ・ 広報紙「山形いぶき」第 134 号に会員特典のお知らせを掲載するとともに、企業の折り込みチラシを入れて配布し、特典を紹介している。
- ・ 協会周辺の住民に対し、看護協会活動をピーアールする目的で山形市内 9 か所の公民館へ「山形いぶき」を定期的に置いてもらうよう依頼し了解を得られた。今後、山形市内の公共施設や介護施設等に対しても配付先を広げ広報していく。
- ・ 平成 29 年度の入会手続きより、全国統一の会員情報管理システムが導入された。当協会としては新たなシステムになったことで会員減少に繋がらないよう、看護管理者に対して手続きの方法について 2 回の説明会を開催した。また、会員に対しては、ホームページに情報とともに説明用 DVD をアップし周知をはかった。その結果、2 月 13 日現在 7,247 名の入会があり、昨年度の同時期と比較して 187 名の増加という状況であった。

3) 非会員への積極的な働きかけ

- ・ 高齢者ケア施設の看護管理者交流会参加者に対し、会員拡大推進委員会で作成したチラシ「山形県看護協会の仲間になってください」を使い入会の呼びかけを行った。平成 29 年度も、介護施設で働く看護職者の研修会や看護管理者対象研修会等の機会を捉えて入会促進活動を実施する。
- ・ 各委員会・ナースセンター等でも会員拡大に取り組み、今年度は 132 名増加で推移している。また、新たに 9 施設が新規会員施設となった。